

秋田県警察と「『地域の安全・安心』に関する協定」を締結！ ～サイバーセキュリティ対策などを連携～

日本損害保険協会東北支部秋田損保会（会長：阪口 達彦・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社秋田支店長）では、県民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現することを目的として、秋田県警と「『地域の安全・安心』に関する協定」を6月23日（金）に締結しました。

全国的にサイバー犯罪や特殊詐欺による被害が増加してきており、秋田県においても、同様のトラブルが後を絶ちません。損害保険業界が持つノウハウを活かし、企業向けにサイバー犯罪被害防止にかかる注意喚起を図ったり、災害に乗じた悪質商法や各種特殊詐欺の被害防止に向けた啓発活動を警察と共に行ったりするなど、県民および事業者の皆様が、安心して生活を送り事業活動を推進することができるよう、県警と損保業界が連携して取り組んでまいります。

締結式では、秋田県警察本部生活安全部の 荻原 勲 部長と秋田損保会 姫野 忠 会長（※）が、それぞれ協定書に署名を行いました。

荻原部長からは、「県警察では、安全で安心な秋田を守るべく、各種の防犯対策に取り組んでいるところだが、地域社会の皆様と連携を図っていくことが重要であると考えている。本日の協定締結を機会に、秋田損保会とこれまで以上に相互の連携と情報共有を図り、県民の安全確保や犯罪抑止に努めていきたい。」とのコメントがありました。

また、姫野会長からは、「不正に保険金請求するような業者が増えている。秋田損保会は、被害の未然防止に向けた各種活動に取り組んでいるが、今以上に県民の皆さまが安心して暮らせる地域社会の実現には、県警察の協力が欠かせないとの考えから相互連携に至った。」とのコメントがありました。

本締結式には、秋田魁新報社、読売新聞、秋田テレビ、秋田朝日放送から取材がありました。

（※：締結式時点の会長。損害保険ジャパン株式会社 秋田支店長。）



写真左：荻原部長
写真右：姫野会長

以上